

広岡よしき通信



「夢・笑顔・元気いっぱい寝屋川市」

平成22年2月号

Yoshiki's News Letter Vol.4



Profile

廣岡芳樹
(ひろおか・よしき)
55歳

昭和29(1954)年
5月10日
寝屋川市高宮に生まれる

- ・寝屋川市立東小学校
- ・寝屋川市立第一中学校
- ・大阪府立寝屋川高校
- ・大阪市立大学経済学部
卒業

《職歴等》

・四條畷市役所勤務
(昭和54年4月)

・四條畷市役所退職
(平成18年3月)
元企画調整担当課長

・寝屋川市消防団員21年

《趣味》

読書・雅楽・ツーリング・骨董鑑賞・地震研究等

あつという間の3年間

平成19年5月1日から任期が始まり、あつという間に3年が経とうとしています。以前は行政の一員として見ていた市政運営も市民・議員の視点で検証することができました。市の人口規模が異なっても市政運営の基本は同じでした。しかし、市職員としては限界と思っていたことが、議員としてはその限界を超えることができることを実感しました。私の指摘や質問に対して、「細かいことを言いすぎ」というご意見もありますが、「それが市民目線」という声もあります。今後は、これまでの積み重ねを活かしつつ、大局的な提案も行ってまいります。そして、市民の皆様のご意見や生活実態を注視し、より住みやすい寝屋川市を目指して今後がんばってまいります。

これからの主な活動

行政運営

- ・総合計画策定への参画・行財政改革の提案
- ・情報公開のよりいっそうの推進

医療

- ・国民健康保険制度などの改革提案

福祉

- ・高齢者・障がい者に対する支援事業の提案

環境

- ・第2京阪道路周辺の環境対策の監視

教育

- ・地域教育と生涯学習の充実

編集&発行: 寝屋川市議会議員 廣岡芳樹事務所 〒572-0806 寝屋川市高宮1丁目12番16号

tel&fax: 072-821-4657, mail: hiroyoshikou@cwk.zaq.ne.jp

Copyright (C) 廣岡芳樹事務所 All Rights Reserved.

これまでの成果

寝屋川市議会議員としてこれまで3年間、精力的に議員活動にまい進してまいりました。その主な成果を以下の5つの項目に分けて整理してみました。今後もみなさまの声を市政に反映してまいりますので、どうぞ市政に対するご意見・ご要望をお聞かせください。

行政運営

- 予算書の作成方法の変更(よりわかりやすく)
- 情報公開の推進(市民情報コーナーの改善)

医療

- 国民健康保険料の抑制
(平成21年度保険料率抑制)

福祉

- 高齢者・障がい者・子どもに関する福祉計画の検証

環境

- 産業廃棄物処理施設への対策(四條畷市と連携)
- 第2京阪道路の環境対策を充実

町づくり

- 豪雨時の浸水への対策
(豪雨時の現場視察にも基づく対策要望)
- 安心安全な町づくりの推進

これまでの役職

市会議員の主な仕事には年4回開催される市議会定例会での議案審議、一般質問及び所管事項質問での市政運営の検証・提案や市民のみなさまから寄せられるご意見・ご要望への対応があります。それに加えて、各議員はさまざま審議会や委員会での活動もしています。私がこれまで議員として携わった役職を以下に整理しました。寝屋川市の市政をさまざまな角度から検証する意味でも重要な仕事です。

平成19年度

- 総務常任委員会委員
- 決算審査特別委員会委員
- 土地開発公社顧問

平成20年度

- 厚生常任委員会委員
- 北河内4市リサイクル施設組合議会議員(幹事)
- 国民健康保険運営協議会会長代行
- 議会だより(広報)編集委員
- 会派会計責任者

平成21年度

- 議会運営委員会委員
- 建設水道常任委員会副委員長
- 総合計画審議会委員
- 都市計画審議会委員
- 財政問題研究会委員
- 土地開発公社顧問
- 会派会計責任者

これまでの質問項目

これまで議員として市議会定例会や常任委員会での審議においては、疑問に思うところはできる限り質疑してまいりました。また、一般質問や所管事項質問では、与えられた機会はすべて活用し、市政運営のチェックや施策の提案を行ってまいりました。以下、これまでに行った一般質問項目と所管事項質問項目を整理しました。なお、一般質問等の本会議での発言および常任委員会での質疑内容は寝屋川市のホームページで公開されています。また、本会議と常任委員会の議事録は市役所一階の市民情報コーナーでも閲覧できます。

平成19年度、平成20年度及び平成21年度における一般質問にかかる質問項目

平成19年9月定例会

- 1 寝屋川市駅東地区市街地再開発事業について
- 2 包括外部監査について

平成19年12月定例会

- 1 第二京阪道路の環境対策について
- 2 高齢者の包括的支援事業について
- 3 特定健康診査及び特定保健指導事業について
- 4 審議会等の会議配布資料について



議場演壇で一般質問中

平成20年6月定例会

- 1 寝屋川市の組織運営に係る基本認識について
- 2 地方分権改革にかかる今後の寝屋川市政運営の基本方針等について
- 3 大阪府財政再建プログラム試案に対する寝屋川市プロジェクトチームの検討内容及び成果について
- 4 市民福祉向上基金の運用について
- 5 寝屋川市みんなのまち基本条例の運用について
- 6 その他(この1年間の一般質問・常任委員会質問・所管事項質問の中で検討と答弁のあった事項の進捗状況等について)
 - (1) 寝屋川市駅東地区第二種市街地再開発事業にかかる事業項目別財源内訳表について
 - (2) 包括外部監査について
 - (3) 自治体のリスクマネジメント等について
 - (4) 審議会等配布資料のホームページ公開等の情報公開等について

(5) アンケート報告書の分析及び活用等について

平成20年9月定例会

- 1 市議会の議決に対する市の基本認識について
- 2 平成20年度国民健康保険料率の決定過程等について
- 3 大阪府財政再建プログラム対応寝屋川市プロジェクトチームの検討経過及び内容等について
- 4 寝屋川市みんなのまち基本条例と新規条例等について

平成20年12月定例会

- 1 寝屋川市駅東地区第二種市街地再開発事業について
- 2 香里園駅東地区第一種市街地再開発事業について
- 3 「一件書類」についての見解

平成21年6月定例会

- 1 「政策」の定義について
- 2 第5次寝屋川市総合計画のマネジメント等について
- 3 国民健康保険制度について
- 4 建築確認行政について
- 5 再開発事業等について
- 6 その他(これまでの質問に対する実施状況)・情報公開について

平成21年9月定例会

- 1 新政権の政策に対する対応策等について
- 2 第五次寝屋川市総合計画の策定等について
- 3 「ゲーム理論」的思考の活用について(序章)
- 4 市議会への情報提供について
- 5 新規条例制定とみんなのまち基本条例等について
- 6 その他



寝屋川市駅第二種市街地再開発事業

平成21年12月定例会

- 1 続・新政権の政策に対する対応等について
- 2 非公金の取り扱いについて
- 3 職員給与の事務処理等について
- 4 寝屋川市駅東地区第二種市街地再開発事業等について
- 5 「環境基本計画」・「一般廃棄物処理基本計画」策定等について
- 6 廃プラスチック中間処理施設分割購入経費について
- 7 将来人口推計結果の取り扱いについて
- 8 寝屋川市水道ビジョン等について
- 9 「協創」のまちづくりについて
- 10 「寝屋川の道 195 選」について
- 11 (仮称)政策調書について
- 12 その他(これまでの一般質問・常任委員会質問に対する答弁内容の進捗確認等)

平成19年度、平成20年度及び平成21年度に おける所管事項質問にかかる質問項目

平成19年9月定例会(総務常任委員会)

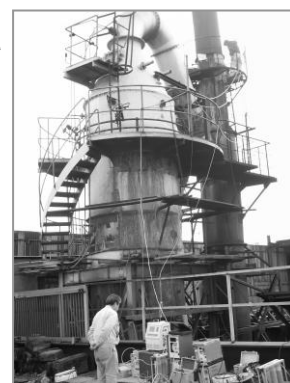
- 1 予算編成方針について
- 2 自治経営システムについて
- 3 自治体のリスクマネジメントについて



市民参加の防災訓練

平成20年6月定例会(厚生常任委員会)

- 1 国民健康保険に関すること
 - (1) 平成19年度国民健康保険特別会計決算見込みについて
 - (2) 平成19年度国民健康保険料徴収実績見込みについて
 - (3) 国民健康保険財政健全化の取組について
 - (4) 医療費適正化事業及びその効果について
 - (5) 平成20年度医療保険制度改正について
 - (6) 平成20年度国民健康保険料の料率決定について
 - (7) 国民健康保険運営協議会について
- 2 廃棄物の減量及び適正処理に関すること
 - (1) 焼却炉建て替えについて
 - (2) 古紙・古布回収について
 - (3) 訴訟について
- 3 社会福祉に関すること
 - (1) 市長マニフェストに掲げられた社会福祉施策等について
 - (2) 保健福祉部の平成20年度部局別運営方針等について



大阪府・寝屋川市・四條畷市との合同による産業廃棄物処理施設の立ち入り検査(四條畷市砂地区にて)

平成20年9月定例会(厚生常任委員会)

- 1 国民健康保険に関すること
- 2 社会福祉に関すること
- 3 介護保険に関すること
- 4 少子化対策等に関すること
- 5 公害防止その他環境の保全に関すること
- 6 消費者対策に関すること



完成間近の第2京阪道路
(周辺地域の環境をチェック)

平成21年6月定例会(建設水道常任委員会)

- 1 平成21年度まち政策部運営方針について

- 2 平成21年度まち建設部運営方針について
- 3 平成21年度水道局運営方針について
- 4 その他

平成21年9月定例会(建設水道常任委員会)

- 1 都市計画について
- 2 市街地再開発事業について
- 3 道路・橋りょうについて
- 4 景観行政について
- 5 交通対策について
- 6 浸水対策について
- 7 上水道事業について



南前川の浸水対策工事（水量が増加すると調節池に水が流れ込み下流の流量を調節します）

一般質問ってなあに？

市政運営の全般について、本会議で質問します。質問時間は理事者の答弁時間を含まずに40分間で、最大10分間の再質問ができます。この質問は、単なるQ&Aではなく、「所信を問い質す」ということを意味し、政策について見直しや変更させることもできます。そのため、市側にとっては質問されないほうがありがたいようですが、みなさんの意見を代弁する場でもあるので、議員としての重要な職責であると考えています。

所管事項質問ってなあに？

寝屋川市議会には総務常任委員会など4つの常任委員会があります。議員はそれぞれの担当する部局が決まっています。その担当する部局の事務について、6月議会と9月議会に所管事項質問をすることができます。質問時間は、市側の答弁も含み60分間です。この質問の議事録は作成されませんが、答弁は市の公式答弁となります。このような所管事項質問を実施しているのは、近隣の市の中では寝屋川市だけです。

質疑ってなあに？

提案される議案を審議する過程で、その内容について「疑義を質す」ことです。原則として、自分の意見を入れないこととされていますが、自分の意見を述べることもあります。議会では「質疑」と「質問」は厳密に区別されています。

特別委員会ってなあに？

委員会は、寝屋川市の市議会委員会条例の規定により設けられています。その内、特別委員会は必要がある場合に議会の議決によって設置されます。予算および決算について特別委員会を設置し、審議している団体もありますが、寝屋川市の場合は、決算審査についてのみ特別委員会を設置し、予算については各常任委員会で所管部局に関する予算審議を行っています。

議員活動「あんなことこんなこと」

日々の自己研鑽

長年地方自治に関わってきましたので、規模の大小はあるものの行政の基本部分については理解しているつもりですが、さらに深化した知識の習得のため、さまざまな研修会に参加しています。

これまでに参加したのは、第10期自治政策学会特別講座3回、自治体問題研究会2回、全国市町村国際文化研究所市議会議員特別セミナー、教育ソリューション、大阪大学大学院医学系研究科「医療経済・経営学」講座10回、市町村議会議員の政策形成セミナー及び新聞等で募集される公開講座のうち地方自治に関する講座に参加しました。

これらの講座で得た知識は、一般質問や常任委員会における質疑に活かしております。今後も精力的に参加していこうと考えています。

市の審議会等の傍聴

市には様々な審議会等が設置され、学識経験者や公募市民の皆さん等の委員による真摯な議論が行われています。すべてを傍聴するわけにはいきませんが、開催の記事が市広報誌に掲載されたときは、極力予定を合わせるようにしています。

これまで、公募補助金審査委員会、国民健康保険運営協議会、ごみ減量化・リサイクル推進会議、クリーンセンター運営協議会、高齢者保健福祉計画推進委員会、こどもプラン推進地域協議会、障害者長期計画推進委員会、都市計画審議会、文化振興条例策定委員会、社会教育委員会および教育委員会並びに一部事務組合議会定例会を傍聴しました。各委員の生のご意見が聞くことができ、大変勉強になります。



派遣議員、審議会委員等

寝屋川市が他市と組織する一部事務組合は、大阪府都市協艇組合、枚方寝屋川消防組合及び北河内4市リサイクル施設組合であり、市議会議員が構成市からの派遣議員となっています。私は、昨年度は北河内4市リサイクル施設組合の派遣議員でした。

通常、組合議会の定例会は1日の開催ですが、質疑と一般質問は必ず行いました。また、議会選出委員や各種諮問委員会委員への就任もあります。昨年度は、国民健康保険運営協議会委員会の会長代行として審議に関わりました。

国民健康保険制度は本当に複雑ですが、長年従事してきた経験を活かすことができました。今年度は、総合計画審議会委員、都市計画審議会委員及び新しく設置された財政問題研究会委員として、行政の職員時代の経験(大阪府・財政・企画)を十二分に活かしています。

市政に関する疑義の調査とまとめ



これまでの経験等を活かして、寝屋川市政についての詳細な検証をしています。まず、疑義に感じていることについて、担当課において実情を調査します。次に、調査事項のうち疑義の解消されない事項について、議会図書室等に設置されている資料や大阪府時代の人脈を駆使し徹底的に法的解釈を加えます。ほぼ資料や考え方が纏まった時点において、小論文にまとめ、担当原課に提示し、議論を行い、私の主張が正しい場合は、解決策を講じるよう指示をしています。

これまでに7本の論文にまとめました。担当課からは随時に対処方策が報告されています。この論文は、1期目が終了するまでに一冊にまとめて成果として公表しようと思っています。かなり、細かな指摘もありますが、行財政運営としてはこれら指摘事項をきっちり処理することが基本です。

地域の話題

私が住んでいる高宮地区には、伝承3行事があり、それぞれ実行委員会形式で運営されています。夏の「夏祭り盆踊り大会」、秋の「だんじり巡行」、初春の「とんど神事」です。ずっと以前はどこの町にもあった青年団を中心に実施されていました。しかし、時代の波により高宮地区の青年団が解散するにつれ、これらの行事も実施されなくなりました。昭和50年に私たちの年代を中心に青年団が再結成され、これらの行事の復活を目指して活動を開始しました。

「だんじり」は傷みが激しく巡行は無理でしたが、掃除程度は実施しました。盆踊りは櫓も自分たちで組上げ、音頭も青年団員が練習して行いました。「とんど」も2週間かかりで組み、現在のような立派なものではありませんが、見よう見まねで実施していました。青年団の解散後は、自治会行事としてこの3行事を引き継いでいただき現在にいたっています。

一昨年は「だんじり」の121年ぶりの解体大修理が行われました。写真は修理後の組立てとさる1月11日に実施された「とんど神事」の様子です。「とんど」の向こうに建設中の第2京阪道路が見えます。これらの行事は「地域の文化」として、末永く引き継いでいかなければならないと強く思っています。

